

議 長
確認印

総務文教常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 10 月 29 日 13 : 30 閉会 平成 27 年 10 月 29 日 16 : 01
2 場 所	委員会室
3 出席委員	藤田高志、鈴木茂、鈴木孝則、鈴木幸江、大縄武夫、小林達信、鈴木道男
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	まち振興課長、地域づくり係長
8 付議事件	第 1 埜の魅力を生かした特産品開発事業
9 議事の経過	<p>副委員長（鈴木茂委員）：開会 委員長（小林達信委員）：あいさつ 第 1 埜の魅力を生かした特産品開発事業</p> <p>委員長：特産品として焼酎の製造を計画している。現在の状況について現地確認を含め実施する。まず、説明員に説明を求める。 （まち振興課長が説明）</p> <p>説明要旨</p> <p>埜の魅力を生かした特産品開発事業は県のサポート事業で補助事業である。旧薩摩酒造工場の有効活用と合わせ焼酎の醸造を行うため調査を行うもの。</p> <p>現在の状況は、免許取得に向けての事務である。免許は 3 種類あるが特産品焼酎を目指している。これは、地域の特産品を利用してつくるもので、米の特産品として考えている。焼酎としては麦が主流であるが、地域で生産されたものでなければならぬので現在考えられるのは米である。免許取得は最短で 4 か月かかる。なお、この免許は 1 年間最低 10 k 1 の焼酎（原酒）を製造しなければならない。25° で売る場合は約 1.5 倍以上になる。（計画では 1.7 倍と見込み、原酒 12.6 k 1 に対し製品 21.7 k 1（一升瓶換算約 12,000 本）としている。）</p> <p>施設の面では、現在のものを利用すると、修繕に約 350 万円かかる。この施設はもともと大規模に製造していたので使用するのはごく一部になる。一方、この方法以外に新たに小規模施設を設ける方法があるが、これには約 1,200 万円かかると試算している。したがって、現在の施設を利用する方向で進んでいる。</p> <p>蒸溜方法については、常圧方法と減圧方法がある。現在の施設は減圧方法である。減圧方法は雑味が少なくなる。</p> <p>資料は、米焼酎を小規模醸造している四国本山町の場合と比較したものである。</p> <p>本山町は小規模施設なのでほぼ毎日仕込んで年間約 10 k 1 製造している。計画では、現在の施設を利用し 2 回の仕込みで 12.6 k 1 製造する。期間は約 2 か月で済んでしまうので、人件</p>

費が2か月分で済み、経費は小規模醸造施設にするより現施設での醸造の方が有利になると思われる。(約17百万円 本山町、約16百万円 埴町)

現在の課題は醸造免許の取得である。町として免許は取れないので道の駅の指定管理者である財団法人が免許を取って運営してもらえないかと相談している。具体的内容が整理された時点で理事会にかけていただけよう考えている。まずは、免許取得が第1なので現在ある施設の修繕等を行って免許申請できる状況にしていきたいと思う。ただ今説明した内容はあくまでも現在の町の考えで、これから具体的に進むことになる。

委員長：質疑はあるか。

鈴木(孝)委員：人件費は2ヵ月分というが残りの雇用はどうするのか。

まち振興課長：道の駅に製造を依頼したとすると2ヵ月焼酎造り、残り10ヵ月道の駅で働くことになる。効率的と考える。

鈴木(孝)委員：委託するのか。

まち振興課長：町は事業主体にはなれない。施設を道の駅に貸して使ってもらうことになる。

鈴木(孝)委員：赤字の場合は町が補てんするのか。

まち振興課長：補てんは難しいと思う。酒造免許を取るためには売り先を確定しその同意が必要なので売れ残ることは想定していない。すべて売れるのかということは現在の段階では判断つきかねる。今後の検討である。

鈴木(孝)委員：建物も老朽化している。何年持つのか心配である。

まち振興課長：施設は町のものである。契約によって町が行うか、施設利用者が支払うかなど協議して決めることになる。施設の構造は単純なので大きな修繕というより雨漏り修繕などであろう。

鈴木(孝)委員：現予算の用途は。

まち振興課長：6月補正で約1千万円予算確保した。このうち350万円は修繕、残りは運営などの委託と考えている。修繕を優先に使用したい。

鈴木(孝)委員：米は免許取得にあたっての「特産品」になるのか。こんにやくやダリアならわかるが。

まち振興課長：免許取得にあたっては米が特産品であるということを税務署に認めてもらう必要がある。判断は税務署で、多く作っているから特産品とは言いきれないと説明されている。麦が特産ということで進めたいが、麦は特産とは言えない。しからば何かということになるが、焼酎の一般的原料である、麦、イモ、米の中からいけば米の可能性が一番高い。

鈴木(孝)委員：この規模で採算に合う見込はあるのか。

まち振興課長：1本1,800円で売れば赤字ではないという試算になっている。ただし、施設の維持管理は入っていない。これにいくらかけるかが問題である。最低12,000本、1日32本売ってくるところを探すことである。本山町では居酒屋など400軒に卸していると聞く。ここでは県南酒販への卸し、湯遊ランド、道の駅など考えられるが、売り先の確保が一番の課題である。

鈴木(茂)委員：1,800円は卸値であろう。小売価格はもっと高くなる。

まち振興課長：そのとおり。

藤田（高）委員：売り先のあては。

まち振興課長：そもそも税務署で特産品に米を認めるかどうかである。売り先決定は免許取得の前提条件である。道の駅、都市交流先など考えられるが、そのほか売り先を丹念に歩いて御先になっていただくことになる。製造予定は4合瓶にすると約3万本である。道の駅1万、湯遊ランドで1万、都市交流1万本となればいいが、そうはいかないと思うので売り先の開拓は重要である。したがって、免許取得も今年度中にはできない。

鈴木（道）委員：本会議の質疑でこの件に関し企業が参入すると話していたが、道の駅だけを考えていたのか。

まち振興課長：道の駅だけでなく、出資に関しては地元企業に話はしている。また、出資してもいいという感触は得ている。免許取得が課題である。

鈴木（道）委員：年間販売量は決して少なくない。まして、米焼酎は珍しいものでもない。町が主になって進めているが、営業戦略なしに進めて最後になって道の駅入ってくださいますとか第三セクターにやっってくださいとかではうまくいかないのではないかと。町は、実際にやる会社などとタイアップして応援する形であるべき。町が商品開発からすべておぜん立てをつけて進めるという手法は問題である。

まち振興課長：町が決めるのではなく、選択肢を用意する考えである。すべて段取りする考えはない。

鈴木（道）委員：焼酎を作ることだけが決まっていて、営業の部分が見えない。素人判断になっていないか。

まち振興課長：どのような焼酎かが決まらなると市場の相談も難しい。また、材料が同じでも設備によって味が異なるという。市場調査を行う考えでいるが、何がいいというのは個人それぞれ違っている。どんな焼酎にするかの方向性はこちらで出したい。

鈴木（道）委員：焼酎市場を見ると多種多様である。そのような中、事務方がこれがいい、あれがいい、というより、企業が努力に努力を重ねてやっていくことが最低限必要。これでは長続きしない。それであればどこかに委託して作ったほうがまだましである。自前の設備で自分で売っていくのである。これを継続させるのは中途半端の発想では難しい。

企業に入ってもらおうとしているのであれば、この段階で企業に入ってもらって町はその後押しをすることがよいと思う。

まち振興課長：今回補助金が付いたことや施設が現在遊休化していることを考えると、このタイミングで施設の修繕をすることは今後の準備として必要であると思う。特産品の開発として町が全部やっていることに対しては問題がないわけではないが、今一番いい方法として考えているのがこれである。免許取得を第1として今後新たに事業が展開できる。たとえば、受委託製造なども可能となる。

鈴木（幸）委員：技術的なものは大丈夫か。特産品としてダリアは利用できないか。

まち振興課長：元薩摩酒造の従業員が道の駅にいる。この方にやっってもらうことを想定している。ダリア酒は考えている。そのほか竹の利用なども考えられる。米だけを考えているわけではない。

鈴木（幸）委員：どこかに委託して試作品を作ってはどうか。設備はそのあとではないか。
まち振興課長：設備は原料によって変わるものではない。補助のあるうちに整備したほうがよい。補助は、修繕と市場調査などの委託の部分がある。試作品づくりも委託の中でできると思う。

藤田（高）委員：この事業で将来このようなことができるという一覧を作ってはどうか。
私は将来の埴町にとって是非必要な事業であると考えている。

鈴木（孝）委員：市場調査をやれば難しいと出るのではないか。もし、これで大丈夫という調査会社であればそれは会社自体が問題。

委員長：ここで現地を調査したい。いったん休憩する。

（このあと旧薩摩酒造埴工場を見学）

委員長：再開する。現地を確認してきた。改めて質疑を行う。

大縄委員：メンテナンスはどの程度行ってきたのか。

まち振興課長：現在は2年に1回行っている。容器がほとんどなので利用するときに洗浄すればいいものである。メンテナンスでは実際に動かしているわけではないので修繕は、ベルトコンベアやVベルトなど動力機械関係が主である。

鈴木（茂）委員：今見てきたところにある設備は全部使えるということか。

まち振興課長：消耗品以外はそろっている。

鈴木（道）委員：計画の12.6k1製造するには今の設備をどのぐらい使うのか。

まち振興課長：タンクは入口にある小さいものが2つあれば足りる。現設備は将来規模拡大した場合にも対応はできるということになる。

鈴木（幸）委員：コメの調達はどうにするか。

まち振興課長：道の駅が営業すれば道の駅の会員からの調達になると思う。通常の白米でなくシナ米（くず米）で十分である。玄米や精米を利用することもあるので製造にあたっては検討する。

鈴木（道）委員：道の駅が焼酎製造をやらないとした場合は、新たに企業を探すことになる。また、受けたとしても途中で撤退することも考えられる。あらかじめ道筋を立てるべきと考えるが。

まち振興課長：材料の検討、特産品が米でよいのかなど整理を進めながら、道の駅と協議していくことになる。

鈴木（道）委員：以前本会議の質疑答弁で企業と相談しているといっていたがどこか。

まち振興課長：道の駅と話をしている。道の駅を企業と表現した。

「道の駅が企業なのか。」「期待していたが」という人あり。

鈴木（道）委員：道の駅では具体的になっているのか。

まち振興課長：組合長と駅長には話しをしているが、具体的資料がないと話ができないといわれている。現在のところそこまでの整理はできていない。免許を取るための資料収集が今年度中にできればいいかなと考えている。そのためには、設備の修繕も行っていかなければならな

い。方針はまだ固まっているわけではない。

鈴木（幸）委員：大まかなスケジュールは。補助期間は。

まち振興課長：最低機械の修繕はやりたい。次に、道の駅と協議するための資料を整理し、道の駅が受け入れてくれるかどうか判断できればいいと思う。補助期間は今年度中で、修繕及び免許取得のための調査を行う。免許取得を今年度中にするわけではない。

鈴木（幸）委員：道の駅ができないという場合はどうするのか。

まち振興課長：「あのままでは施設がもったいない。」と言って事業に取り組むなら出資をしてもいいという人はいる。施設を借りたいという人がいれば相談に乗りたい。

鈴木（孝）委員：調査の委託先は名の通った会社なのか。通常は、調査をしてから事業に着手する。調査をして、事業の是非判断をして、計画を立てて、施設整備などに着手するのが普通である。

まち振興課長：コンサル会社に相談している。順序としてはそのとおりだが、焼酎を作るか否かでは作る前提で進んでいる。作るための調査である。

鈴木（孝）委員：来年度には予算化するのか。

まち振興課長：どのような方式になるか決まっていない。予算は、運営方式によって出資金、負担金、委託料とかであろうが、道の駅が行うとなれば運営にかかる予算は必要ない。施設の補修は現予算で対応したい。

鈴木（孝）委員：補正予算時の説明では焼酎造りをやるとは言っていない。やるかやらないかを調査すると言っていたのではないか。もし、あの時点で「やる」と説明されたら反対していた。

まち振興課長：確かにやるとは断言していなかった。

鈴木（道）委員：道の駅がダメと言ったら。また、受け入れ先がなかったどうするのか。これだけの予算を使ってやる企業はなかったとなったらどうするのか。

まち振興課長：今の段階では何とも言えない。道の駅はそのような事業も前提として財団法人となった。定款にもそれが入っているので当然行くだらうと思っている。

鈴木（道）委員：繰り返しになるが道の駅そっちのけで計画が進んで、さあやってくださいという時に私らはそういう方法ではできないということにならないか。経営上の心配からやらない可能性は高いのではないか。経営者は、自分の方向性を出して、これなら売れるという確固たるものがないと、情熱がないとできない。町が出したお膳立てに道の駅がそのまま乗ることは考えられない。

まち振興課長：これでやってくださいとは言えない。相談していきたい。

鈴木（道）委員：トップに話をしたから相談したとは言えない。もう10月も終わる。これは3月までの話である。道の駅がやることに反対しているわけではないが、これまでの説明だけでは実行は困難と考える。

まち振興課長：現在具体的に説明できていない状況であるが、現在の施設で短期間に焼酎製造を行うという方向で行きたい。しかし、何を材料にするなどこれから検討、相談しなければならないが、設備の利用はしていきたい。なので、今年度中に修繕は行っていきたい。免許取得に関しては時間がかかると思われる。

鈴木（孝）委員：来年度これに関する予算は計上しないということでよいか。

まち振興課長：設備の修繕等で可能性はあるが、それ以外はないと思う。

鈴木（孝）委員：道の駅との交渉にあたっては補助金は出さないとはっきり言って交渉すべきである。

委員長：6月補正を取った時点で町長はやりたいから進めていると思っている。私は賛成なので理解している。進めることは良いと思う。ところで、一回だけ施設を動かし12,000本作ったらいったん休むわけにはいかないのか。

まち振興課長：三年間は作っていかなければならない。そうしないと免許が失効するといわれている。酒税は、作ったらおさめるものである。

委員長：町から補助金を出さないと言ったら道の駅は受けないと思うが、やるだけはやったほうがいいのかと個人的に思う。委員会討議はやらない。報告書は各自出していただいて個々の意見を報告とする。

（異議なし）

委員長：これで、議事を終了する。総務文教常任委員会を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務文教常任委員長